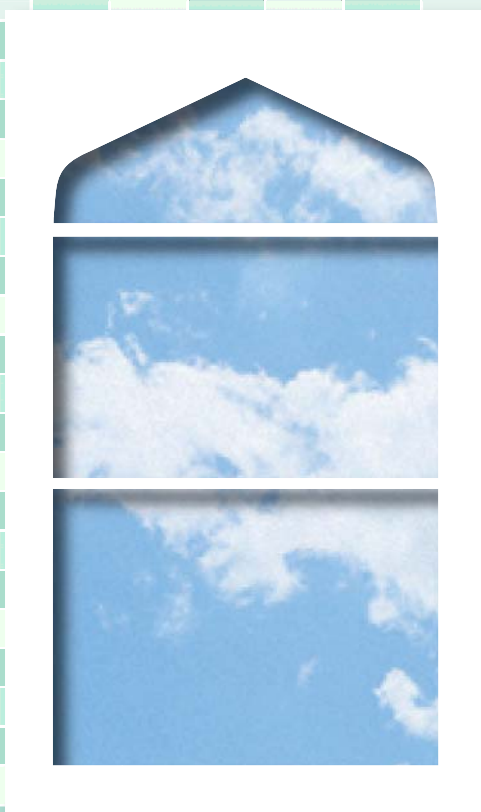




社会福祉法人 青い鳥



理 念

「道なきところに道を」

●ビジョン

- ① 障害児・者が地域で育ち、地域で暮らすことを支援します。
- ② 障害児・者のライフステージに沿った伴走性を重視します。
- ③ 質の高い専門的なサービスを提供できる人材を育成します。
- ④ 医療と福祉が一体となった卓越した経営を目指します。

社会福祉法人 青い鳥のご紹介

法人の始まりは『財団法人神奈川県児童医療福祉財団』です。昭和41年、障害児（サリドマイド等）の親の団体「子供たちの未来をひらく父母の会」からの寄付金を基本財産として設立され、障害児とその家族のための全国初の通園施設「青い鳥愛児園」と、全国初の療育相談機関「小児療育相談センター」の開設にあたりました。

『財団』が出資し昭和58年に『社会福祉法人青い鳥』を設立、昭和60年8月、横浜市障害児地域総合通園施設構想の第1号施設「南部地域療育センター」を受託しました（青い鳥愛児園は発展的に吸収）。その後、法人青い鳥は「中部」と「東部」の地域療育センターを運営受託しています。

一方、『財団』は「小児療育相談センター」における診療相談事業とともに、検診事業や子育て支援事業等に取り組んでいましたが、さらに横須賀市と川崎市から療育センターの運営を託されるようになったことを契機として、平成20年、法人格を『社会福祉法人新生会』に変更しました。

いま、時代と共に障害児・者をめぐる社会福祉制度や社会経済環境は、大きく変化してきました。障害者自立支援法や児童福祉法等が改正施行となった平成24年4月に社会福祉法人新生会が、法人青い鳥を吸収合併する形で、法人合併が実現いたしました。法人の名称は、これまで永く障害のある子どもの療育支援・家族支援活動で親しまれてきた『青い鳥』を継承することにいたしました。

平成28年に法人設立50周年をむかえ、「道なきところに道を」という新たな理念にもとづいて、障害のあるこどもとその家族の地域での生活（暮らし）を支援するため、今後とも医療と福祉が一体となった多様な活動を展開してまいります。

活動概観

平成29年4月



職員数 772人（常勤 389人 非常勤 383人）（平成29年3月1日現在）

事業概要

小児療育相談センター 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1

■診療相談事業

子どもから青年期までの発達に関する診療相談と、家族関係・学校生活・仕事・地域での暮らしなどに視点をあてた支援を行っています。また、「横浜市学齢後期障害児支援事業」等を実施し、概ね中学校期以降（思春期）の発達障害を含む障害児の診療・相談、学校等関係機関の連携支援を行っています。

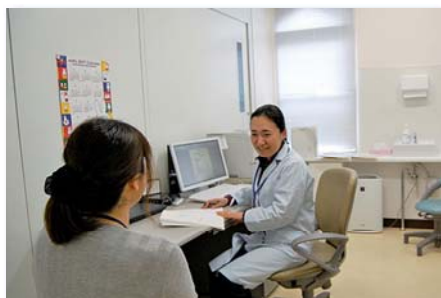
年間来所者数：約3,000人 **のべ数：**約14,000人

診療室：児童精神科、神経小児科、小児科専門医師による医学診断、治療（薬物療法、精神療法など）および相談指導

相談支援室：インテーク相談および利用者継続支援、他機関連携、地域活動

心理相談室：発達評価、療育相談、心理アセスメント、心理面接

地域支援：相談・医療機関としての専門性を活用して学校や市町村、個々の施設・機関と連携をし、子どもや家族の支援をしています。



診療室

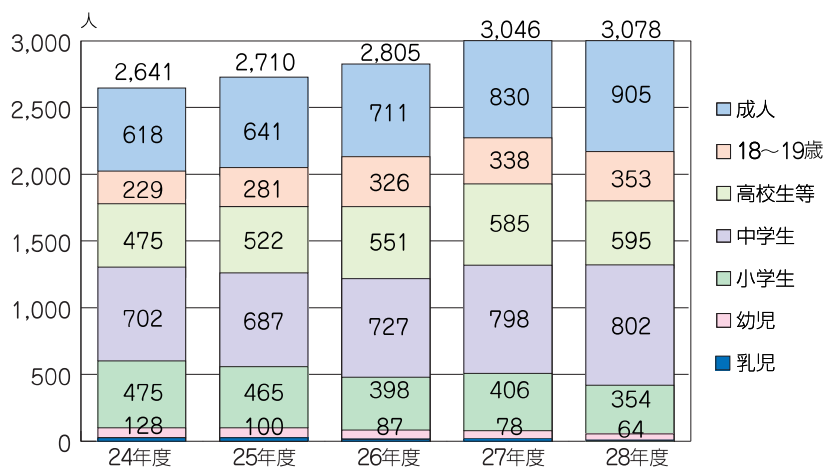


相談支援室

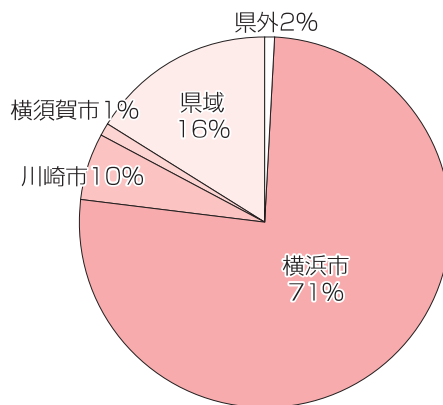


小児眼科診療室

診療相談実人数の推移



診療相談来所者の居住地域別内訳（平成28年度）



■小児眼科診療事業

視覚検診事業とともに、幼児の視覚障害の早期発見、早期治療をめざし、小児眼科専門の診療を行います。

週3日の診療で、年間約2,700人、のべ約6,500人が受診、障害のある子どもも多く来所しています。また、読み書きに困難さを持つ子どもたちに対応するため、視覚認知検査、トレーニングを行っています。

■調査研究・出版広報事業

療育方法の実践研究、各種セミナー開催、関係出版物の発行などを行っています。

刊行物 **「療育技法マニュアル」：**療育援助技術に関するテキスト（1987年発刊～2014年第20集刊行）。小児療育相談センター及びHPで紹介、頒布。

「療育情報誌かざぐるま」：障害のある方の地域生活・ライフサイクルに身近に関わる人々の実践報告等を内容に隔月発行。1977年10月発刊～2013年213号まで。HPで掲載紹介。

啓発事業 **「発達障害者支援フォーラム in 横浜～学齢期・思春期の支援」** 第1回：2011年8月 関内ホール 参加者1,000人

「発達障害者支援フォーラム in 横浜～ライフステージに応じた発達障害者支援をめざして」

第2回：2015年1月 横浜市教育会館 参加者440人

「発達障害者支援フォーラム～発達障害児・者のステージ別支援について」 第3回：2017年2月 新都市ホール 参加者600人

■視聴覚検診事業

母子保健法にもとづく就学前の幼児の視覚・聴覚疾患の早期発見・早期治療のため、県内各地に出向き、幼児の視聴覚検診を行っています。

県域3歳児視聴覚検診事業（県域23市町委託）

3歳児一般健康診査の中で特に視覚・聴覚に関するスクリーニングを行い、市町の母子保健施策への協力援助を行っています。

年間実施数 約23,000人

横浜市・川崎市4歳児視聴覚検診事業（横浜市・川崎市委託）

両市の視聴覚検診事業として幼稚園、保育園（横浜市1,046、川崎市419）に在園する4歳児を対象に視覚・聴覚スクリーニングを行い、精密検査・治療につないでいます。

年間実施数 横浜市 約30,000人 川崎市 約12,000人



視覚検査



聴覚検査

■子育て支援事業

子育て支援拠点等を運営し、“親への支援”を優先的課題とした幅広い事業を行っています。

県域市町・地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業、つどいの広場事業）

拠点各所に子育てアドバイザーを配置し、乳幼児をもつ親が気軽に立ち寄れるフリースペース（子育てひろば）を運営しています。孤立感や不安・苛立ちといった親等が抱える育児上の悩みの解消を図り、個別の相談に応じます。フォローを必要とする場合には、関係機関と連携しながら対応します。

県域7市4町から委託を受け、22か所で実施。年間利用者数 合計約200,000人、相談件数 約33,000件

横浜地域子育て支援拠点事業（鶴見区「わっくんひろば」、磯子区「いそピヨ」）

県域市町の事業内容に加え、地域の子育て支援の担い手の育成・支援も行っています。

年間利用者数 約47,600人、相談件数 約8,000件

ファミリー・サポート・センター事業

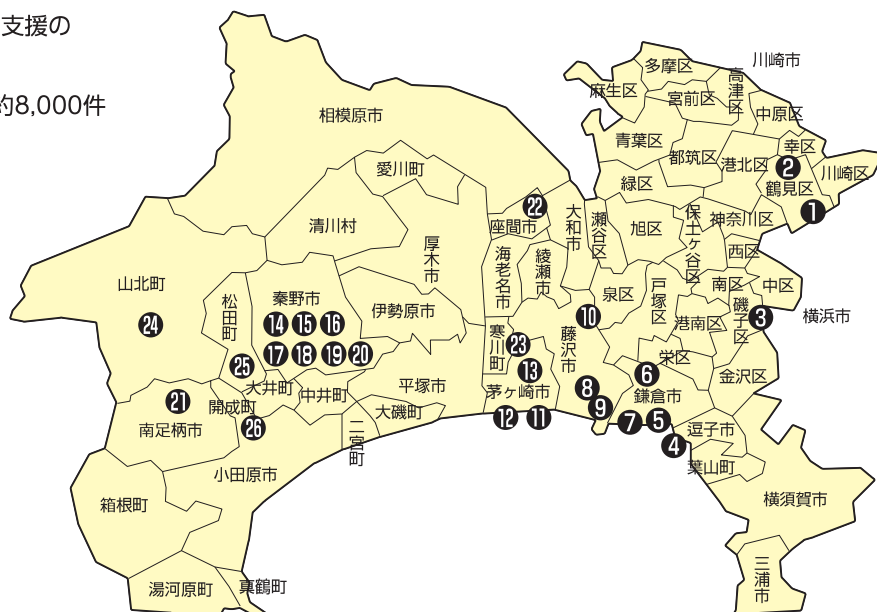
子どもを預かってほしい人と預かりたい人で会員組織を構成し、互助活動（有料）を行うものです。各センターの専任アドバイザーが実際の互助活動がスムーズに行われるよう、会員の募集・登録や依頼の取次ぎ・調整などを行います。

県域5市3町と横浜市磯子区・鶴見区から委託を受け、10か所で実施。

年間活動件数 約36,000件



地域子育て支援拠点



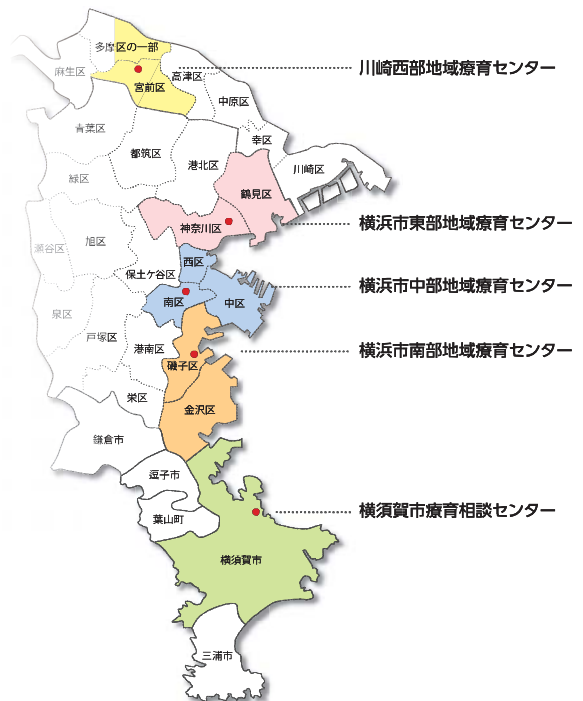
- | | | |
|---|---------------------------|----------------------|
| ① 横浜市鶴見区拠点「わっくんひろば」
横浜子育てサポートシステム鶴見区支部 | ⑪ 茅ヶ崎駅北口支援C
茅ヶ崎市FSC | ⑲ 秦野市にし広場 |
| ② 横浜市鶴見区拠点サテライト | ⑫ 茅ヶ崎駅南口支援C | ⑳ 秦野市ミライエ広場 |
| ③ 横浜市磯子区拠点「いそピヨ」
横浜子育てサポートシステム磯子区支部 | ⑬ 香川駅前支援C | ㉑ 南足柄市支援C
南足柄市FSC |
| ④ 逗子市支援C
すしFSC | ⑭ 秦野市すえひろ支援C | |
| ⑤ 鎌倉市鎌倉支援C | ⑮ 秦野市しづさわ広場 | |
| ⑥ 鎌倉市大船支援C | ⑯ 秦野市おおね広場 | |
| ⑦ 鎌倉市深沢支援C | ⑰ 秦野市こども館広場 | |
| ⑧ 藤沢支援C | ⑱ 秦野市保健福祉センター広場
秦野市FSC | |
| ⑨ 藤沢市鶴沼広場 | ㉒ 秦野市こども館広場 | |
| ⑩ 藤沢市FSC | ㉓ 秦野市ミライエ広場 | |
| | ㉔ 茅ヶ崎駅北口支援C
茅ヶ崎市FSC | |
| | ㉕ 寒川駅前支援C
寒川町FSC | |
| | ㉖ 茅ヶ崎駅南口支援C | |
| | ㉗ 秦野市すえひろ支援C | |
| | ㉘ 秦野市にし広場 | |
| | ㉙ 秦野市ミライエ広場 | |
| | ㉚ 南足柄市支援C
南足柄市FSC | |
| | ㉛ 茅ヶ崎駅北口支援C
茅ヶ崎市FSC | |
| | ㉜ 寒川駅前支援C
寒川町FSC | |
| | ㉝ 茅ヶ崎駅南口支援C | |
| | ㉞ 秦野市すえひろ支援C | |
| | ㉟ 秦野市にし広場 | |
| | ㊱ 秦野市ミライエ広場 | |
| | ㊲ 南足柄市支援C
南足柄市FSC | |
| | ㊳ 茅ヶ崎駅北口支援C
茅ヶ崎市FSC | |
| | ㊴ 寒川駅前支援C
寒川町FSC | |
| | ㊵ 茅ヶ崎駅南口支援C | |
| | ㊶ 秦野市すえひろ支援C | |
| | ㊷ 秦野市にし広場 | |
| | ㊸ 秦野市ミライエ広場 | |
| | ㊹ 南足柄市支援C
南足柄市FSC | |
| | ㊺ 茅ヶ崎駅北口支援C
茅ヶ崎市FSC | |
| | ㊻ 寒川駅前支援C
寒川町FSC | |
| | ㊼ 茅ヶ崎駅南口支援C | |
| | ㊽ 秦野市すえひろ支援C | |
| | ㊾ 秦野市にし広場 | |
| | ㊿ 秦野市ミライエ広場 | |

〔拠点：地域子育て支援拠点
支援C：子育て支援センター
FSC：ファミリー・サポート・センター〕

地域療育センター

障害やその心配のある子どもを対象に、早期発見と早期療育、各種療育相談、巡回訪問などを行って、子どもとその家族を支援するための専門機関です。医療機関や関係機関とも連携をとり、地域療育拠点としての機能を果たしています。法人では、横浜市内3か所と川崎市と横須賀市で各1か所の地域療育センターを受託等運営しています。

- 地域支援部門**：相談窓口としてさまざまな相談に応じ、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく相談支援事業の計画作成やモニタリングを行います。また、福祉保健センターや児童相談所と連携するとともに、保育所・幼稚園や学校、訓練会などを巡回訪問し、地域支援を推進します。
- 診療部門**：子どもの発達に関する相談・検査・診療と専門職による支援を行います。
- 通園部門**：障害に配慮しながら、健康な身体・基本的な生活習慣・豊かな人間関係育成のために、個別支援計画を作成し、一人ひとりの子どもに応じた療育支援を行います。



■横浜市東部地域療育センター 横浜市神奈川区東神奈川1-29（東部療育ビル内）

対象エリア：横浜市鶴見区、神奈川区

- ・診療所（児童精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来）
- ・児童発達支援センター 定員50人
- ・医療型児童発達支援センター 定員40人
- ・児童発達支援事業所「パレット」 定員12人（週48人）
（横浜市鶴見区鶴見中央5-4-10 ベルス・ベイサイド2階）
- ・相談ルーム いろは
（横浜市鶴見区鶴見中央4-8-5 幸栄ビル3階・4階）



東部療育ビル

■横浜市中部地域療育センター 横浜市南区清水ヶ丘49

対象エリア：横浜市西区、中区、南区

- ・診療所（児童精神科、小児科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来）
- ・児童発達支援センター 定員50人
- ・医療型児童発達支援センター 定員40人
- ・児童発達支援事業所「フルール」 定員12人（週48人）
（横浜市中区山吹町1-3 2階）



■横浜市南部地域療育センター 横浜市磯子区杉田5-32-20

対象エリア：横浜市磯子区、金沢区

- ・診療所（児童精神科、小児神経科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来）
- ・児童発達支援センター 定員50人
- ・医療型児童発達支援センター 定員40人
- ・児童発達支援事業所「はらっぱ」 定員12人（週48人）
（横浜市磯子区中原1-1-5 新杉田ビル2階・3階）



■川崎西部地域療育センター 川崎市宮前区平2-6-1

川崎市初の民設民営施設として開設

対象エリア：川崎市宮前区、多摩区の一部

- ・診療所（小児精神科、児童精神科、神経小児科、小児科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来）
- ・児童発達支援センター 定員50人
- ・医療型児童発達支援センター 定員10人
- ・児童発達支援事業所 定員10人



■横須賀市療育相談センター 横須賀市小川町16 はぐくみかん内

対象エリア：横須賀市

- ・診療所（小児神経科、小児精神科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、摂食外来）
- ・ひまわり園 ・児童発達支援センター 定員50人
- ・医療型児童発達支援センター 定員40人



はぐくみかん

横浜市港南区生活支援センター 横浜市港南区港南4-2-7 3F

地域で暮らす精神に障害のある方の日常生活をさまざまに応援します。

①相談支援事業（専門的・個別的な相談支援、日常生活支援、地域移行・定着支援等）、②地域活動支援センター事業（居場所の提供、食事・入浴・余暇などのサービス提供、地域住民との交流等）、③普及啓発事業（各種講座等の開催）等の事業を行い、社会復帰と自立および社会参加の促進を図ります。

川崎市発達相談支援センター 川崎市川崎区砂子1-7-5 タカシゲビル3F

「発達障害者支援法」に基づく川崎市の相談機関です。平成20年1月に開設し運営しています。

川崎市在住の、発達障害やその疑いのある方の心身の健康に関する心配や、家庭生活や社会生活での困りごと、就労などについて、専門スタッフ（ケースワーカー、臨床心理士、医師）が相談を受け、解決に向けて一緒に考えます。家族、学校など、関係者からの相談にも応じます。

年間来所者数 約570人 年間のべ相談件数 約10,000件

川崎市発達障害地域活動支援センター「ゆりの木」 川崎市麻生区上麻生1-7-11クラウンビル301

川崎市在住の発達障害者やその疑いのある方への相談支援、日中活動支援を行っています。平成25年10月に開所し、川崎市発達相談支援センターと連携して運営しています。“幸せの木”という花言葉にちなんで「ゆりの木」と名付けました。

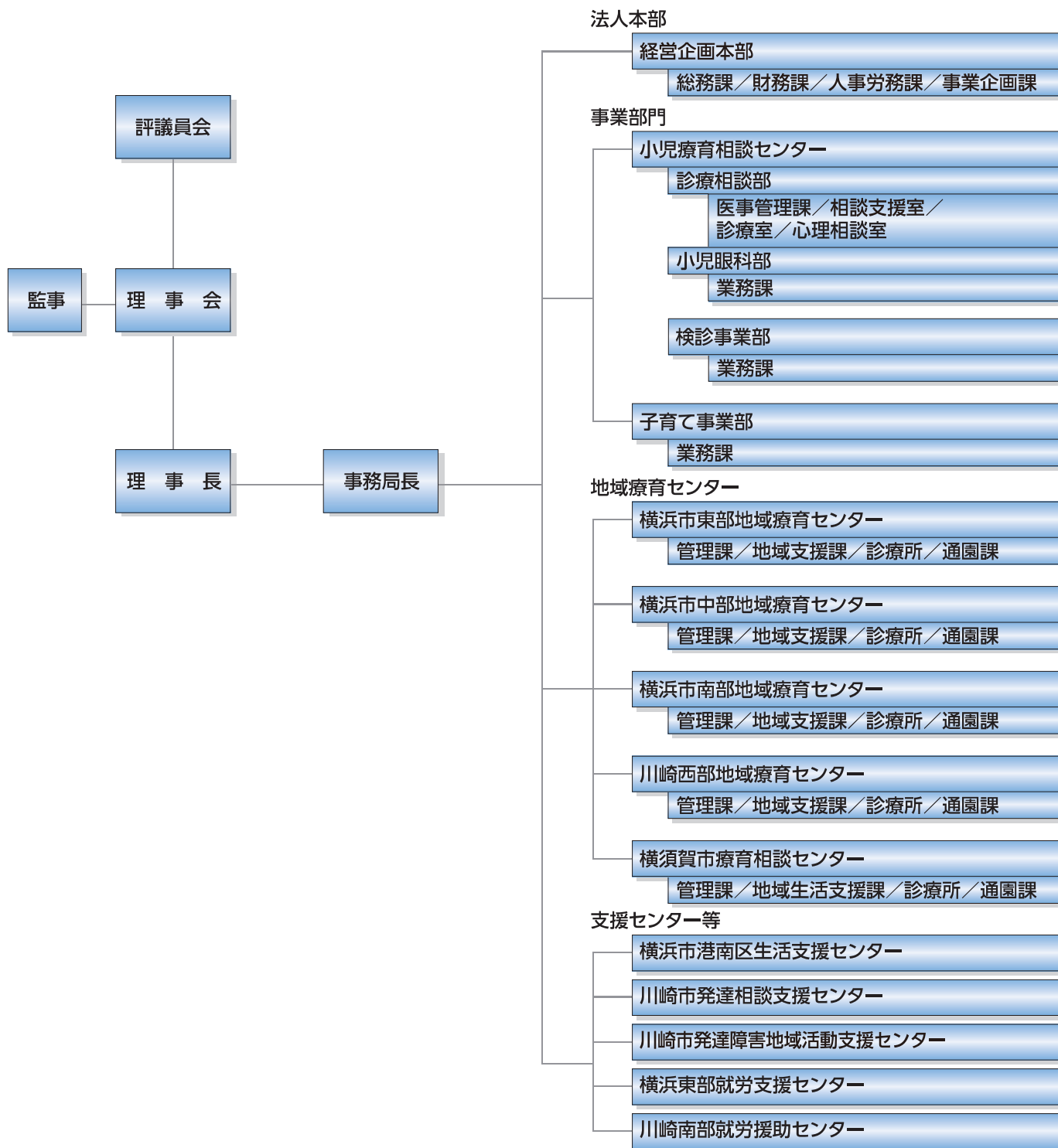
地域就労支援（援助）センター

障害者の就労の促進、自立と社会参加の促進を目的とし、障害種別を問わず、障害のある方が働くことを支えます。面談や職場実習を通じて、さまざまな観点から仕事に関する適性の把握を行ない、それに基づいて、一人ひとりにあった働き方を考え、求職支援や定着支援をしています。横浜、川崎の2か所で年間合計約700人に対して支援をしています。

■横浜東部就労支援センター（横浜市補助事業） 横浜市神奈川区神奈川2-14-17加瀬ビル3階301号室

■川崎南部就労援助センター（川崎市補助事業） 川崎市川崎区砂子1-7-5タカシゲビル6F

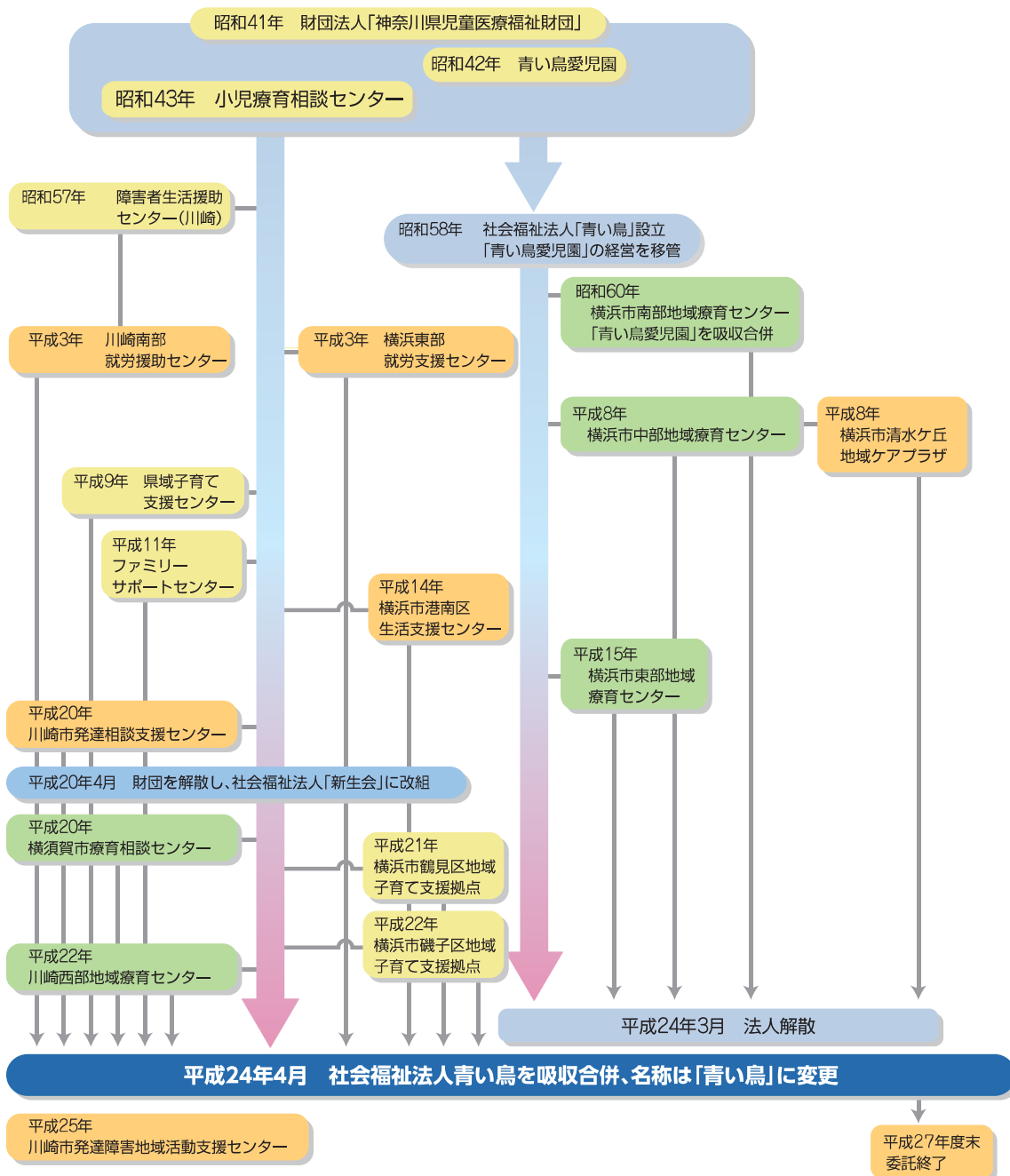
組織



役員・評議員

理事長	飯田 美紀										
理事	北田 幸三	石渡 和実	谷内 徹	廣瀬 宏之	高木 一江	本田 秀俊					
評議員	長井 晶子	小椋 健生	小川 淳	岸本 孝男	齊藤 毅憲	長谷山景子					土井久美子
	磯貝 康正										
監事	小倉 正	園部 正一									

法人の沿革



平成28年9月 法人設立50周年

●小児療育相談センター	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1	TEL 045-321-1721 (代表)
●小児療育相談センター眼科診療室	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1	TEL 045-321-1724 (直通)
●小児療育相談センター検診事業部	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1	TEL 045-321-1773 (直通)
●子育て事業部	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-9-1	TEL 045-321-1774 (直通)
●横浜市東部地域療育センター	〒221-0044 横浜市神奈川区東神奈川1-29	TEL 045-441-7711
●横浜中部地域療育センター	〒232-0007 横浜市南区清水ヶ丘49	TEL 045-253-0358
●横浜南部地域療育センター	〒235-0033 横浜市磯子区杉田5-32-20	TEL 045-774-3831
●川崎西部地域療育センター	〒216-0022 川崎市宮前区平2-6-1	TEL 044-865-2905
●横須賀市療育相談センター	〒238-8530 横須賀市小川町16 はぐみかん内	TEL 046-822-6741
●横浜市港南区生活支援センター	〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-7 3F	TEL 045-842-6300
●川崎市発達相談支援センター	〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-5 タカシゲビル3F	TEL 044-223-3304
●川崎市発達障害地域活動支援センター	〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1-7-11 クラウンビル301	TEL 044-969-7177
●横浜東部就労支援センター	〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-14-17 加瀬ビル301	TEL 045-450-5181
●川崎南部就労援助センター	〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-7-5 タカシゲビル6F	TEL 044-201-8663